

# 第4章

## 隊員手記



## 「6/2 台風2号に伴う大雨被害を経験して」



消防救急課  
企画グループ 荘田 文音

5年の育児休業から明け、3歳と6歳の2児の母となった。

今日は朝から強い雨が降っている。そんなこともお構いなしに子供たちは元気にこども園へ向かった。

「夜は焼肉でも食べに行こう」そう言ってくれたのは私の夫、蒲郡市の消防士である。なんとって今日は私の誕生日なのだ。

雨は午前9時台に一度落ちていたかと思いきや、そのうちに線状降水帯が豊橋市に覆いかぶさり、「ほっとメール」を知らせる通知が、明らかに普段の大雨とは違うことを表していた。

午後1時48分、豊橋市に大雨（土砂災害）警報が発令され、こども園からもお迎えに来よう通知が来ていた。河川近くの園のため子供たちが心配で私は夫に連絡し、子供たちのお迎えを依頼したが、夫も職場から非常招集を受けていたようだ。午後3時10分頃、“退勤し今こども園に向かって”と連絡がきたが、すでに蒲郡市から豊橋市間の道路が冠水により車が進まないとのこと。迎えに行けたと連絡がきたのは午後5時を回っていた。

「荘田は今日残れる？」消防救急課2年目、今年度から非常配備要員になって、初めての非常配備。夫も子供たちも無事を確認し、家族に申し訳ない気持ちを持ちつつ「残れます。」と返事をした。

主婦明けの私に何ができるだろうかと心配していたが、同じ班の主査から「ホワイトボードに、今回の大雨に関連している事案を時系列で書いていけば良い。」とっていただいた。同期の消防士長は出動隊の車両管理をしていた。

指令や無線、トランスモッドを活用し、それらをホワイトボードへ書き記していく。簡単だと思いきや、夕方からさらに雨足が強くなり、ついに下条地区の救助事案に直面する。

次々と指令が流れ、今流れた下条の指令は先ほどの指令の追加なのか、それとも新しい事案なのか、無線を聞いていても、どの事案のことを言っているのか、雨で無線の音が割れ聞き取れない。さらにはトランスモッドまでも固まってしまった。

何時間経ただろうか。喉を潤すことも忘れ、無我夢中でペンを握り、耳を使ってとにかく分か

る範囲で書き記した。7年ぶりの非常配備は本当に過酷で、そして悔しかった。もっとスマートに全体を見ることができている位置にいるのに、事案を書くのに必死でそれができなかった。だが、今の私にはこれが精一杯である。

日の変わった午前1時30分、慣れない勤務により疲弊しきって帰宅した後、寝ている子供たちの顔を見てほっとしたのを覚えている。母に戻れたのだと。

今回の災害が一定規模以上の災害として位置づけられたため、執筆時点で警防規程第64条に基づく、主幹級消防検討会議及び本災害を3つの分野に分けた検討会が2回ずつ終了し、浮き彫りになった様々な課題の解決に向け動いている。事務局として私も参加しており、先輩方の考えや意見等を聞いていても、大変な災害だったのだと思知らされると同時に貴重な経験ができたと感じる。字のごとく“大きく変化する”ために今回の災害を教訓として消防力の底上げのサポートをしていきたい。

話は変わるが、今回の災害はたまたま夫が休みであり、蒲郡市では大雨被害が少なかったため、非常招集があっても退勤ができ、子供たちの面倒をみることもできた。だが、一方で平日日中に警報が発令されると、園にもよるが、休園もしくはお迎えになってしまい、夫が仕事の日だと私は仕事を休まざるを得ない。一人の消防士として災害対応をしたい気持ちは同じである。今後、女性がより働きやすい環境を作るためには、非常配備時に勤務公署での一時預かりができるような、そんな制度を模索していきたい。

## 「豪雨災害が残したもの」



消防救急課  
指揮副隊長 清水 昇

その日は、深夜から降り続く雨により、すでに気象警報（大雨・洪水警報）が発令されており、第二非常配備が敷かれ、災害対応に係る体制は強化されていた。

いつも通り午前8時30分に勤務交代をし、1日の業務をスタートさせた。

指揮隊として勤務する私は、日中に2件の救助事故（交通事故、建物等による事故）に出動し、執務室で事務処理を行っている中、午後4時22分、中原町地内において、「高齢男性が軽自動車ですぐ冠水道路を走行中、身動きが取れなくなった」との河川等水難救助の第1次出動指令が流れた。

この指令が、今回の豪雨災害に係る、終わりの見えない災害対応の始まりだった。

事務所で執務中には気付かなかったが、出動途上、市内の至る所で道路が冠水しており、一歩間違えれば、現場に到着できない恐れがあった。

無事、現場付近に到着したものの、道路であるはずの場所が、一帯、膝丈ほどの湖のようになっており、現場に近づくためには、車両を降り、感染防止衣のまま、ずぶ濡れになりながら徒歩で進むしかなかった。

事案そのものは、先着の二川ポンプ車小隊が、要救助者を介添えにより救出し、怪我等もなく、事なきを得た。

引揚げ準備中、消防指令センターから、「杉山町地内で救助事故発生中、出動可能か？」との電話連絡を受け、直ちに出勤準備を整え、指令とともに出動した。

出動途上、「本人自力脱出済み」との無線連絡により、大岩町地内において、引揚げとなった。

この時、国道1号は、道路冠水等の影響により、大渋滞が発生しており、引揚げとなったことで、必然的に大渋滞に飲み込まれることとなった。

その後も、花中町、東七根町、浜道町と立て続けに救助事故へ出動し、庁舎に戻ることなく災害対応が続いた。

浜道町の救助事故は、梅田川が越水したことにより、道路上に濁流が流れ込み、「60代男性が軽自動車ごと流されそうになっている」との指令内容であった。

この事案対応では、同時出動した南署救助工作車等が、梅田川の北側を東西に通る幹線道路の冠水等により、出動ルートが制限され、現場到着に時間を要した。

そのため、比較的スムーズに現場直近することができた指揮隊のみの事案対応となった。

この時、感染防止衣に救命胴衣を着用しただけの簡易な装備であったが、事故車両周囲に強い水の流れがあるものの、要救助者が自力歩行可能かつ近くに強固なガードレールがあったため、そこを支点としてヒューマンチェーンによる救助活動を行い、無事救出することができた。

改めて、消防職員には、限られた装備・資器材を有効活用し、臨機応変な対応が求められることを再確認する事案であった。

浜道町救助事案を終え、帰庁途中の午後7時09分、下条東町において、「車両が水没し、要救助者2名が助けを求めている。なお、周囲の水没車両の上にも数名取り残されている」との救助指令により出動した。

出動ルートを検討し、小松原街道を北進、国道259号をさらに北進し、豊川堤防右岸から北部地区市民館西側を通り、大村小学校経由で下条橋東側の活動拠点に到着した。

この頃には、日没により、辺りはすっかり暗くなっており、目の前に広がる暗闇の中の下条霞の浸水域に、ある種の不気味さを感じた。

現状把握をするため、腰高まで水位の上昇した浸水域に徒歩にて進入すると、すぐに道路上で水没している複数台の車両を発見、車内に要救助者が確認できたため、呼びかけを実施、全員歩行可能であることから、誘導により下条橋方向へ救出した（指令に基づく要救助者ではない）。

同時出動している南署救助工作車小隊等は、下野橋付近を活動拠点とし、救命ボートによる救助活動を開始、指令に基づく県道上で水没した車両に取り残された要救助者を無事救出した。その後、消防指令センターからの追加情報により、活動現場付近の建物内に取り残された要救助者1名も併せて救出した。

この時、下条霞における広範囲の浸水域では、

救助現場が点在しており、別件で活動中の東分署化学車小隊が水没車両内から心肺停止の男性を発見、救出した。

この後も活動は続き、現場に駆け付けた外国人から「友人が浸水域に取り残されている」との救助要請を受け、中署防災業務車小隊が救命ボートを使用し、男性1名を救出、活動終盤には、増隊要請していた中型水陸両用車による検索活動も終了し、下条霞の浸水域における救助活動は、ようやく一段落した。

8時間を超える連続した事案対応を終え、全隊引揚げとなったが、ここでさらに頭を悩ませる事態が発生した。

市内全域が冠水したことで、幹線道路を含めた帰庁のための道路が、至る所で通行不能となっており、行く先々で迂回を余儀なくされ、結局、庁舎に戻ってこられたのは、翌3日の午前2時30分を過ぎていた。

装備、資器材の整備を簡単に行い、ようやく体を休められると考えていた矢先に、再び、下条霞の浸水域における救助要請が入った。

先に救助活動を行っていた石巻タンク車小隊からの応援要請であり、動力なしボートを使用し活動していたが、流れが強く、対応困難とのことであった。

直ちに、動力ボートを積載した中署潜水車小隊とともに出動し、下野橋付近を活動拠点として活動を開始、中署潜水車小隊3名が動力ボートにより浸水域に進入、先に要救助者と接触していた石巻タンク車小隊と連携し、要救助者の男性を救出した。

この時、男性の安否を心配して現場まで駆け付けていた女性が、男性と無事再会したことで泣き出したのを見た時には、長時間の活動により、疲労困憊していた体から疲れが抜けていくような感覚を覚えた。

帰庁後、事務処理等に追われ、一睡もすることができないまま、次の担当に業務を引き継ぎ、24時間の勤務が終了した。

今回の豪雨災害は、災害情報を一括管理する指揮本部の重要性、個々の活動隊に求められる災害対応のスキル、足りない装備・資器材等、多くの課題を浮き彫りにした。

原稿執筆時点において、各課題を整理し、改善へのロードマップを作成するため、警防規程第64条に基づく検討会も立ち上がり、3つの分野に分け、検討が進められている。

今回の豪雨災害を教訓とし、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、職員一人ひとりの意識改革と組織の災害対応能力の向上に全力を尽くしていきたい。

## 「本災害で学んだこと」



消防救急課  
指揮隊主査 丸山 紀忠

6月2日(金)午後8時ごろ、第3非常配備体制により非常参集していた私は、大雨により下条の霞堤が越水し、下条東町が広範囲にわたり浸水して多くの要救助者が発生しているとの無線内容に聞き耳を立てていた。その際、現場へたどり着くための情報として、市内のいたるところで道路冠水が発生しているという異常事態を伝える交信も途切れることなく入っていた。

間もなく下条東町の現場へ電源照明車で支援活動に隊長と向かうこととなり、機関員の私は、準備をしながら現場までの出動経路を考える。現場の指揮隊から、現場へ向かう大村町地内の道路に多数の冠水箇所があるので注意するようにとの情報を得て緊張感を覚える。

現場に向かい堤防道路から、大村町地内に入ると情報のおり道路は冠水し、ヘッドライトに照らされた路面がかろうじて見える程度であった。私はギアをローに落とし、アクセルを踏み込んだ。冠水した道路をかき分け、エンジンは唸りを上げるが、思うように車両は進まない。ハンドルとアクセルから伝わる異常な感覚に恐怖を感じながら冠水路を抜けると一気に緊張から解放されるが、しばらく進むと直ぐにヘッドライトに反射した水面が視界に飛び込んでくる。車両を停車し、隊長が車を降りて水深を確認する。これ以上進むのは危険と判断した隊長の指示で、迂回して現場に向かう。

同じことを何度も繰り返したが、大村町地内を抜け下条方面に行くことは危険と判断し、下地方面から大きく回り込むことを選択する。先の見えない状況に不安を感じながら、車両を反転させ下地方面へ、水田からあふれた水が道路を覆う中を進み、あと少しで幹線道路に出られると思ったその時、冠水した道路の水深が急に深くなりエンジンが停止、警告音が車内に鳴り響いた。私は、やってしまったという絶望感と現場にたどり着けないという悔しさが込み上げたが、降りしきる雨の中、隊長と車両を降りて二人で車を押し戻そうと試みる。数10センチ押し戻したが、車両はタイヤ半分が水につかり、道路は緩やかな下り坂、水圧も合わさってそれ以上は動かない。

押すことをあきらめ、車両が水没したことを隊長が電話で報告しているのを暗闇の中で聞きながら、目の前を何事もないように大型のSUVが冠水道路をかき分け横切って行くのを目の当たりにし、更に悔しさと情けなさが増すばかりであった。

後日、車両が運び込まれた業者からエンジン停止の原因が、キャビンの下部に取り付けられた吸気口から水を吸い込みウォーターハンマーによりエンジンが破損させたことを知り、機関員として車両の構造を知ることの重要性を痛感した。

## 「止まない119番通報」



通信指令課  
課長補佐 大竹 宏幸

その日は、朝から警報が発表され、気象に関する情報が続々と入り昼過ぎから大雨が降るとの予報であった。被害は突如として現れだす。昼過ぎから各河川が避難判断水位を超え、警戒心が高まる中、「道路が冠水し車内に浸水して動けない」との119番通報を受信した。これを皮切りに怒涛の如く119番通報が鳴り出した。市内のいたるところで冠水し始めたのである。直ちに消防指令センターは、通常使用している119番回線6回線を最大の12回線まで増幅させ、人員も当日は、金曜日で隔日勤務員が日勤務実施であったため日勤者を指令台に就かせ通常の倍の人数で対応にあたったが、実際には想像をはるかに超える事態となった。

通報内容では、「床上まで水がきている。」、「田んぼにトラックが水没し出られない。」、「会社の周りが水没し取り残された。」等の119番通報があった。こういう場合、通報内容から緊急性の有無、重症度等を判定し部隊出動させる。又は、災害対策本部に依頼する。119番通報以外でも加入電話が複数かかってきたり、現場との無線対応が多重にあり、何時間にも渡り指令員の声が錯綜し続けた。

中でも、切羽詰まった様な女性の声で、「車内に浸水してきて胸まで水がきてます。助けてください。」「ドアか窓は開きますか?」「開きません。」との通報に緊張が走った。「硬いもので窓ガラスを割ってください。」「割れません。どんどん水が入ってきます。助けて。」困惑し声が震えている。「ヘッドレストを外して支柱の先を窓ガラス付け根に挿入しヘッドレストを手前に引いてみてください。」「ガラスが割れました。」「気を付けて車の天板上に上り助けが来るまで待機してください。」と緊迫した中、口頭指導を行う状況もあった。

一方で、「まだ連絡こないぞ。」「いつまで待たせるんだ。」等の市民から厳しい電話がかかってくることも少なくなかった。

私たち消防にできることには、どうしても限界がある。そうした限界の幅を少しでも広げていくため、今回の経験を活かし、次の災害に繋げていきたい。次回訪れるであろう大災害に備えて。

## 「小隊長として出動した大雨被害」



南消防署二川出張所  
主査 森 智生

午前9時49分巡視警戒、二川ポンプ車にて3名で出向。梅田川桜橋から長瀬橋間の巡視を行う。梅田川及びその周辺とも異常を認められないため帰署する。

午後3時5分巡視警戒、二川ポンプ車にて3名で出動。梅田橋から筋違橋までの梅田川の巡視警戒を実施した。梅田川に異常は認められなかったが、中原町地内にて道路冠水箇所を発見した。冠水の距離は約300メートルにわたり、一番深い箇所では深さが膝あたりまで達し、車高が低い車両では走行不能と判断。また、南側水路との境目としてガードレールの上部が確認できるも判断しづらく、危険と思い現場警戒と車両の通行止めを実施。以後その道路を通らなければ自宅に帰れないと申し出る付近住民の車両数台を、水路との境目が分かりづらく危険であることと、途中で止まらないことを伝え通行を許すが、全車両無事に走行する。

午後4時30分、水難事故救助の事案があり、直近であったため指令要求をし出動する。現場付近では冠水が約600メートルに渡り、一番深いと思われる箇所にて、走行不能となったワンボックス軽自動車一台、男女1名ずつの乗員2名を発見。当該箇所の冠水の深さは胸あたりまで達していたため直近を諦め、ポンプ車が近づけるぎりぎりのところまで近づき、現場手前約50メートルの地点でやむなくポンプ車を停車。冠水はあるものの、水の流れが比較的緩やかなため隊員の歩行は可能と判断し、ポンプ車が走行不能とならないための対処を機関員に伝え、隊員とともに救出に向かう。

要救助者と接触し、2名とも怪我はなく容態も良好であることを確認したが、男性1名は足が不自由のため、隊員と協力して抱きかかえてポンプ車内まで搬送する。女性1名は歩行可能で、後着二川タンク車小隊の隊員1名が、同じくポンプ車内まで介添え搬送する。その後、冠水がない地点で待機する二川救急車小隊へ2名を引き継いだ。

午後5時10分、活動終了後、上記中原町地内の冠水場所にて車両が動けなくなっていたため、女性1名を安全な場所まで介添えで誘導した。また、道路冠水により車両が通行できないため、現場警戒と車両の通行止めを引き続き実施する。

## 「深夜の長時間に及ぶ救出活動」



中消防署東分署  
分署長補佐 高橋 克章

深夜からの雨が降り続き、ニュースでも中部地方は数十年に一度クラスの降雨や線状降水帯の発生に対する警戒を促す報道が行われる中、本市でも午前6時30分に災害対策本部（第1非常配備）が開設された。午前6時40分には大雨・洪水警報が発令され、柳生川流域に高齢者等避難（レベル3）と、僅か10分で第2非常配備体制へ移行となり、これまで経験のない速さで市内各地の河川が降雨により増水してゆく。

当日は金曜日だったこともあり、朝から第二担当職員（日勤者）が交代で予備車や査察車を活用し市内各所へ巡視警戒にあたっている。

午後3時ごろから市内の各河川が氾濫注意水位を超え、至る所で冠水が始まり市災害対策本部へ情報が寄せられてゆく。

午後4時過ぎになり市内の至る所で車両が冠水路に進入し走行不能となり救助要請してくる事案が発生。

午後5時過ぎ、東分署化学車にも下条西町地内での車両水没事案対応の出動指令が入る。出動経路でも道路冠水が予想されるため、機関員へ細心の注意を払い現場へ向かうよう指示し出動する。指令目標の南側にある神田川にかかる下神田橋まで来ると目の前に確認できるのはあたり一面茶色く濁った濁流で、所々に電柱と標識が確認できるのみであり、この電柱のおかげで道路がどの方向に通っているかがかろうじて分かる程度である。隊員に状況確認を指示すると、付近にいた住民からの聴取により、要救助者はすでに自力で避難して立ち去ったとの情報を得たため、無線にて報告を行い引き揚げた。

帰署して一息ついたところで再び先程対応した指令目標付近での車両水没事案対応の出動指令が入る。前事案と同様に下神田橋まで到着すると、通報者である家族から要救助者は現在位置から約500メートル先の県道上で普通乗用車が殆ど水没し、かろうじて車の屋根に登り救助を待っているとの情報を得たが現在位置からの救助は危険と判断、やむを得ず迂回し県道沿いから救出に向かうため部署位置の変更を指示し下条東町へ向かう。下条東町信号交差点を300メートルほど南下した

ところですでに道路冠水が始まっていたため車両での進入を断念。徒歩での救出を隊員に指示し状況報告を無線にて行うが無線が輻輳しうまく伝わらない。救出活動開始直後に他事案（同一場所での別事案）対応に出向してきた前芝出張所タンク車小隊と合流し活動を実施した。（救助活動時、要救助者の居る位置の水深は約1.4メートルで当隊の装備はウェットスーツを着装した潜水隊員1名と胴長靴着用2名、そして小隊長の私だけであり、前芝隊はウェットスーツを着装した潜水隊員1名とサーフェイスドライスーツ着装的3名であったため当隊のみでの活動は困難であった）この救助活動により要救助者3名を無事に救出することができた。

救助活動が無事終了し引き揚げ準備をしていたところに化学車の携帯電話が鳴る。災害対策本部に詰めている職員からだ。化学車の現在位置から東へ数百メートル地点で新たに冠水車両から2名の救助要請があり、対応して欲しいとの内容だ。車両AVMで地図を確認しながら要救助者の位置、周囲の状況を確認しつつ隊員へ新たな救助事案への対応を指示する。隊員が要救助者に接触し、高所への誘導を始めたところ、要救助者の1名から「少し前、軽自動車が走って来て流されたと思う。運転手が脱出したか分からない。」と情報を得たため潜水隊員が得た情報から周辺を泳いで検索したところ道路から10メートル程外れた場所であらうじて屋根の一部が水面上に出ている車両を発見。車内を確認しようとするも夜間で、車両のドア、ウインドウは閉まったままであり、濁った水が車両屋根まで増水しているため確認ができない。意を決して隊員が濁流の中、手探りで車両後部ハッチを開け車内を確認すると、水没車両の後部座席付近に1名の要救助者を発見。車両の屋根上に救出し呼びかけを実施するも意識、呼吸は無く、直ちに胸骨圧迫を開始する。消防無線が輻輳する中、「水没車両から要救助者1名発見、救出、要救助者はCPA、救急車を要請。なお、付近は冠水しているため、災害点東側の井除橋まで要救助者を搬送する。」と矢継ぎ早に無線を送る。しばらくして到着した救急隊に傷病者を引き継ぐが、残念なが



らその後、傷病者の方は搬送先の病院で亡くなられたと知らされた。こうして出動から帰署まで6時間に及ぶ一連の活動が終了した。

今回の台風2号に伴う豪雨災害で私が感じたことは、知識（経験）・技術継承の重要性である。

年配職員は、賀茂霞や下条霞を始め、市内各所にある冠水危険箇所を過去の経験により把握しているが、経験の浅い若手職員にとっては、未知の領域ということである。市民の安全安心を預かる消防職員として、若手職員への伝承、教育を続けていくことが重要であり、組織、部局間を超えた相互協力体制の強化に努め、起こりうる危険を事前に排除できる体制づくりを行い、未曾有の災害を想定内の災害にできるよう日々努力していくことが必要であると強く感じた。

## 「台風2号に伴う大雨災害への出動」



中消防署前芝出張所  
主査 平尾 泰一

当日予定していた豊橋市水防訓練は台風2号に伴う大雨により中止となった。起こり得る災害出動を考慮し、水防訓練会場へ出向するために準備した中型水陸両用車を搬送車に積載した状態のままにしておいた。加えて、訓練のために準備した土のうやスコップなどの資器材もそのままにして待機するように指示をする。これが今回の台風2号に伴う大雨災害の最初の対応及び指示となる。

午前11時1分、清須町字高見地内へ豊川放水路分流堰ゲートの開放に伴い前芝ポンプ車小隊の小隊長として巡視警戒出向する。新橋から豊川橋までの巡視警戒を実施したが、急激な水位上昇等は無く、異常は見られなかったため、東三河消防指令センターへ無線報告を行い帰所する。巡視警戒活動にあっては今年度、数回目となる。

午後7時9分、下条東町字下若根地内鷺橋北信号交差点において道路が冠水し、水没した車両が数台、自力で避難できない要救助者が複数いるとの119番通報により自然災害救助第1次出動指令がかかる。消防救急課指揮車以下4台が選定され、前芝タンク車小隊が含まれていたため、前芝タンク車小隊の出動準備支援にあたる。前芝タンク車小隊が出動後、自隊は事務所で待機する。無線受令機により災害現場がひっ迫していることが伝わる。前芝出張所長から「中型水陸両用車が出動する可能性が高いぞ。準備は良いか。」と声を掛けられる。機関員及び隊員へ再度装備資器材の確認をするように指示し、自身も再度装備資器材の確認を行う。日没となったため、照明器具の確認も併せて行う。

午後7時30分、川崎町地内で冠水しているアンダーパスを普通自動車で行った際に水没し身動きがとれなくなったとの119番通報により、前芝ポンプ車小隊の小隊長として救助出動する。現場到着時、要救助者(70代男性)は、既に車外へ脱出済みであったが、冠水した道路から動けない状態であったため、要救助者へ呼びかけを実施するとともに隊員へ要救助者に接触し、安全な場所まで避難させるように指示する。下命を受けた隊員は、冠水した道路に進入し、要救助者を背負って救出する。救出後、隊員から要救助者の意識状態

が悪くなっていると報告を受けたため、東三河消防指令センターへ救急車の増隊を要請する。後着の救急隊へ要救助者を引き継ぎ帰所する。自然災害における水難救助活動にあっては何年かぶりとなる。

午後9時29分、前述災害現場において先着の指揮隊からの要請で自然災害救助第1次出動指令がかかり、中型水陸両用車(搬送車)の小隊長として救助出動する。無線開局後、東三河消防指令センターから小坂井バイパスからの進出は不能との事前情報が入り、指揮隊から、中型水陸両用車(搬送車)の部署位置にあっては、下条橋東寄りとの下命を受ける。出動経路については、南方面から現場へ進出するが、絹田ガード(アンダーパス)を避け、城海津跨線橋を経由し、北部地区市民館から進出するようにと機関員へ指示する。しかし、北部地区市民館付近を走行中に道路冠水を確認したため、この経路での進出は不能と判断する。また、別事案へ出動途上(引き返してきた)の中署タンク車と行き合い、これ以上の進出は不能との情報を入手する。指揮隊へ現在の状況と現場到着が遅れる旨を無線報告する。機関員へ出動経路の変更、この交差点で方向転換し、県道豊橋豊川線から大村町経由で進出するようにと指示する。しかし、大村町地内においても道路冠水を確認したため機関員へ停車を指示する。再度、指揮隊へ現在の状況と現場到着が更に遅れる旨を無線報告する。隊員とともに下車し、冠水状況(水位)を確認しながら車両誘導し、徐々に前進して下条橋に到着する。

午後10時30分、指揮隊へ現場到着を報告し、現場状況及び活動内容を入手する。隊員及び機関員へ先着隊の実施した活動エリアの再検索活動を実施する旨を下命する。指揮隊1名を中型水陸両用車の後席に乗車させ、部署位置から進入(入水)位置へ移動する。進入(入水)位置から災害現場を確認すると、辺り一面は茶色く濁った水が浸り、道路は道幅の判断ができず、水深は、ガードレールや道路標識等の状況から1メートル程度であると推測でき、二次災害の防止を念頭に置いた活動を隊員と共有した。通常の操縦訓練では水深が約1.2m以上になると車体が浮き制御しづらくなる

ため、機関員へ流水が発生した場合を考慮し、水上航行を避け、クローラーが路面に接地した状態で走行するように指示する。更に増水が発生した場合に備え、隊員へ緊急事態の退路を考慮して安全管理にあたるよう指示する。

検索活動にあつては浸水地区を東側エリア及び北側エリアに分け計2回の人命検索を実施し、東側エリア及び北側エリアとも活動を開始すると、すぐに水面浮遊物が障害となり容易に進入できないため、ボートフックで水面浮遊物を排除し、低速走行で前進する。進入経路にあつては管内調査（平常な景色）の記憶を頼りにして、電柱や道路標識等の支柱の位置から道幅を推測し、ボートフックで水深を確認しながら選択する。検索中に、先着小隊によりマーキング（検索済み）された水没車両を数台発見し、自隊においても水没車両の車内及び車両の周辺を検索する。住宅地を検索中に家屋の窓から顔を出している住人を発見し呼び掛けて安否の確認をする。更に検索活動を続けると、東側エリアは進路を塞ぐように置かれた数台の水没車両が活動障害となり、北側エリアは道路狭隘により退路が確保できないため、自隊の安全管理を考慮し、これ以上の活動を断念する。

活動終了午後11時30分、指揮隊へ活動報告を行い、活動終了の下命を受ける。北側エリアの人命検索から活動に加わった前芝タンク車小隊と合同で撤収し、指揮隊長からの引揚げ下命を受けて現場を引揚げる。引揚げにあつても出動時と同様に走行可能経路を選択するため、時間を要して帰所する。帰所後は、車両及び資機材点検を実施し、機関員及び隊員から異常なしの報告を受け、前芝出張所長へ活動報告を実施する。この時、無事に活動を終了できたことに安堵する。

この日の経験は、私にとって忘れられない出来事になると思う。今回の中型水陸両用車の災害出動は、配備されてから初の出動だったが、日没後の暗い中、二次災害危険を回避しながら安全に活動できたことは、今後、中型水陸両用車を確実に運用するうえで、大変貴重な活動経験となるであろう。

## 「命を助けるということの重さ」



中消防署石巻出張所  
主査 村瀬 賢示

令和5年6月2日（金）、豊橋市では水防訓練が予定されていたが、6月1日時点で天候不良による訓練中止が発表されていたため、私は石巻出張所に出勤していた。午前中から降り出した雨は、段々と強くなり石巻出張所南の市道の一部も冠水している状況だった。市内の数箇所では避難所が開設され高齢者への避難を促していた。

午後2時01分に私を含む日勤者4名は、ポンプ車で賀茂町へ河川巡視及び避難広報活動に出向する。和田辻交差点から、小倉橋を通り主要地方道東三河環状線を北進する。牟呂用水の水量は普段よりも多いが異常はなく、そのまま六盃橋を渡り主要地方道豊橋乗本線（以下「乗本線」という。）を走行する。豊川市三上町地内で普通車のタイヤが一部つかれる程度の冠水を確認するが、通行制限などはされていない。賀茂町地内で避難広報を実施中、乗本線六盃橋から賀茂信号交差点の間が冠水により通行止めとなり、消防指令センターへ無線連絡する。その後、巡視及び広報活動を継続する。

午後3時55分ころ、一級河川豊川左岸堤防道路を巡視中、白色のアルファードが非常点滅表示灯をつけ、停車しているのを発見する。ポンプ車からの直線距離は約200メートルで、大雨により車内に人がいるのかどうかは分からず、川裏は完全に水没しているため、車両や歩行等で近付くことはできない。車載マイク及びトランジスタメガホンを使用し呼びかけを実施する。複数回呼びかけるも反応はない。水位はタイヤ半分が浸かっている程度である。既に避難した可能性もあるが、携帯電話で消防指令センターへ119番通報したところ、現場は三上町であるため豊川市消防本部が対応するとの回答を得る。また、本事案に関する119番通報は入っていないとの情報を得る。豊川の消防隊が到着するまでの間、呼びかけを継続していると、アルファードの7割程度が水没したところで車両から要救助者が出てきて、車両の天井に避難するのを確認する。直ぐに消防指令センターに連絡し、要救助者を取り残されているのを連絡する。同時に車載マイクで「1人なら手を振ってください。」「怪我がなければ手を振ってください。」などの手振りでの返答を依頼する。要救助者は1

名で怪我なし、浮力体は持っていないが、携帯電話を所持しているとの情報を得る。所持している携帯電話から119番通報するよう依頼し、現在の状況を豊川市の消防隊へ伝える。その後、午後5時40分に六盃橋方面から豊川隊が船外機付ボートで要救助者を救出する。救出時、アルファードは完全水没している。

30分以上呼びかけを実施した後の要救助者確認であったため、非常に驚いた。心のどこかで「既に避難済みで車内には誰もいないのではないか」という思いがあった。判断を誤り、その場から引き揚げてしまっていたら・・・災害に対しては、〇〇だろうではなく、〇〇かもしれないという思考を持つべきだと改めて実感した。小隊内でも「目を離さなくて本当によかった」と話し合うことができた。監視最中、携帯電話に連絡があり「緊急ではないが、賀茂町の住民から家屋に水が流れ込んできそうなので見に来てほしい」と相談があったのでポンプ車で見に行けないか？という連絡を受けたが、監視中のため断った。その判断は正しかったと感じた。

帰所命令がかかり、石巻西川町地内を走行中、携帯電話に「石巻タンク車が賀茂町に出動した救助事案の応援態勢を取るように」との連絡が入る。主要地方道豊橋下吉田線（柿の木街道）を走行し石巻出張所に戻り、ポータボート、サーフェイスドライスーツなどを積載した遠距離送水車を3名で運用し再び賀茂町へ向かう。事案内容は、賀茂町地内の事業所にて、3名の従業員が建物の屋上に取り残されているというものである。集結場所である賀茂分団第二部器具庫前では、先着の石巻タンク車小隊（4名）が情報収集を実施している。ポータボートを降ろし、4着あるサーフェイスドライスーツ及びPFDを隊員4名（遠距離隊員2名、タンク車隊員2名）に着装させる。自身は雨合羽にライフジャケットを着装する。要救助者に電話をかけ確認すると、要救助者は男性3名で怪我や体調不良はなく屋上に避難しているとのこと。現場は、乗本線を約1キロメートル南下した道路の西側である。乗本線は器具庫前から南に向かって冠水しており、足首まで浸かる水深である。隊員4名は歩いてポータボートを誘導し、自身はボ

ート上で指示を出しながら現場へ向かう。携行資機材は、消防無線機、活動無線機、携帯電話、サーチライト、ロープ、小綱、ロープバック、オール及び要救助者用ライフジャケット。数十メートル進むと水深は膝程度となり、降雨によりボータート内は水が1割程度溜まり始めている。しばらく進むと隊員から「隊長、道が分かりません。」との声上がる。周囲はガードレールが完全に水没するような深さで、そこが道路であるのか判断ができない状態となっている。電柱を見ながら進行方向を指示する。その後、「もう足がつかません。」との報告を受ける。若干の水の流れ(西から東へ)があり、隊員をそのまま水中に留まらせるのは危険と判断し、4名の隊員をボートに乗せパドリングにより現場へ向かう。周辺は見慣れた景色とは全く違い、電柱がなければ方角も分からないような状態である。ボート内は5割程度水が溜まり、あかくみをしてても全く追いつかない状況で、暗さと大雨から、「もしかしたら現場を通り過ぎていないか?」と不安がよぎる。何メートル進んだのか、現在地が何処なのか自信が持てない。携帯電話で要救助者に連絡を取ると、こちらのサーチライトが見えるとのこと。まだ現場を通り過ぎていないことを確認し、「要救助者は、このライトを確認してほぞ。あと少しで現場に着くぞ。」と隊員に声をかけパドリングを続ける。現場まであと少しのところ、ボートが何かに引っかかる。ボート下を見ると、立木に引っかかっている。立木の高さは分からないが、それなりの水深であることが分かる。オールで何とかボートを動かし現場へ到着する。隊員が屋上へ乗り移り要救助者3名にライフジャケットを着装させる。隊員から、「1名、低体温の可能性あり。」との報告を受け、消防無線により救急車の要請を試みたが、無線は途切れ途切れで応答はなし。他の小隊の無線も飛んでいたため、チャンネルを変更し複数回試みたが応答はなし。活動波により中継隊員に要救助者救出と救急車の手配を要請するも、応答はない。要救助者をボート中央辺りに乗せるがボート内は既に8割以上水が溜まっており、ボートの縁が若干水面に出ている程度で要救助者は水の中に座っている状態である。事業所の敷地から出るタイミングで再度活動波により要救助者の救出報告と救急車の手配を依頼する。その際、若干ではあるが水が六盃橋方面へ流れ始めていた。パドリングによる推進が思うようにならなくなり、隊員に疲労や焦りが見られる。ボートはほぼ進まなくなり、浮いているというよりも水面に近い水中を少しずつ移動している状態である。そのうちボートは完全に水没し、そのまま水中へ沈んでいくのを感じたため、「隊員は全員ボートから降りろ。降りたら直ぐにボートに捕ま

れ。」と指示を出し、要救助者には、「このボートは浮沈構造ですから水没はするが沈みません。安心してほください。」と伝える。自身を含め5名はボートにどうかしがみ付き、互いに無事を確認する。何とか近くの電柱にしがみつよう指示し、必死で泳ぎボートを引っ張る。「大丈夫ですか?」「目を開けてほください。」「返事できますか?」水中から要救助者へ必死で声をかける。そのうち「まだいけるぞ。」「絶対助かるぞ。」「俺は離さんぞ。」などの自分を奮い立たせる言葉に変化していく。無線機や携帯電話は身に着けていたため完全に水没しているが、何とか電波を発射できたので、ボートにしがみ付きながら、「ボート水没、隊員5名はボートにどうかしがみついている状態。早急に船外機付きボートを要請する。」との無線を送るが、他無線錯綜や周辺の電波状況の悪さによりはっきりとした交信はできない。こちらも直ぐに応答できる状態ではなく顔だけを水面に出すのがやっとな状態である。隊員同士でかけ合う言葉が強く荒くなっていく。「もっとそっちを引くんだ。」「何をやってる。そうじゃないだろ。」手を離せば自分が流されてしまうかもしれないし、この状態でボートから要救助者が落水したら助けられないという思いから凄まじい緊張感が走る。そのうち、隊員から「ウォー」というような咆哮が放たれる。最後の力を振り絞って何とかしようとしている。このままどうにもできず力尽きるのか?自分の判断で隊員や要救助者を失うのか?最悪の事態が脳裏をよぎる。隊員の1人から「なんとか足が着きます。たぶんガードレールの上です。」と報告を受ける。ガードレール上に立った状態でも水面には顔を出すのが精一杯の水深である。ガードレールから足を踏み外さないように気を付けながら電柱までボートを引き寄せ、ボートが電柱から離れないようしがみ付く。全隊員がガードレールの上に乗れる状況ではなく、3名はボートにしがみ付いているのみである。この数メートルの距離を移動するだけでかなりの危険があり、このまま進める状況ではないため待機を命じる。無線や活動波で再度状況を報告するが交信はできない。このまま待機すべきか、少しずつでも進むべきか判断できずにいると、隊員から「ガードレールを利用して隊員のみで先の電柱まで移動し、繋げたフローティングロープで電柱から電柱の間を牽引する形で進みましょう。」との進言あり。隊員に「まだ動けるか?休息なしでいいか?」と問うと、「大丈夫です。まだいけます。」との返答あり。電柱にしがみ付きボートが安定したことで、少し冷静になり隊員達の呼吸も若干整ったように見える。再び隊員から要救助者に「今から次の電柱までボートを引きます。頑張ってください。目を開けてほください。」と励ま

しが行われるようになり、今の隊員の状態なら安全にボートを進められると判断し2名の隊員に20メートルほど先の電柱まで移動するよう命じる。樹木や漂流物などの障害により移動は困難をきわめたが、少しずつ進むことができる。2本間ほど電柱を移動したところで「足が地面につきます。」との報告を受ける。足が着くことで隊員はかなり落ち着きを取り戻し、荒かった語気が穏やかになっている。数十メートル先に水没していない民家があり、明かりがついていたので、その民家まで移動し、住民の協力により低体温疑いの要救助者をタオルで清拭、保温し、その間にボートを傾けボート内に溜まった水を排水する。

丁度そのころ「ポータボート隊の現在地いかが？」と活動波が入る。現在位置を伝えるとともに、北側にライトが確認できる。その後、集結場所に残っていた隊員や非番職員と合流し、再び要救助者3名をボートに乗せ隊員による誘導で器具庫前へ向かう。途中、通り沿いの店舗の住民から呼び止められ、「私たち2名もボートで避難させてほしい。」と依頼を受ける。ボートを店舗敷地内へ誘導し、その2名をボートに乗せる。合計で5名の要救助者に乗せ器具庫へ向かう途中、さらに3名の住民から「避難のため3名と犬1匹を乗せてほしい」と依頼を受ける。これ以上ボートに乗せるのは危険だと判断し、そのまま安全な場所（住宅内）での待機を指示し、1名の隊員をその住宅に残す。器具庫から、救急隊員、消防団員がゴムボートをこちらに搬送しているとの情報があったので、水深の浅い（膝下程度）地点でボートの入れ替えを実施、5名に乗せたポータボートを救急隊員へ引継ぎ、自分達がゴムボートを引き受け、再び3名の住民と犬の救出に向かう。ゴムボートに3名と犬1匹を乗せ、隊員の誘導で器具庫前まで避難させる。器具庫前の水深は足首程度で3名は自力歩行可能であったため、救急隊に引き継ぐ。

その後、既に避難している住民から、「自分の家族がまだ避難できていないので救出してほしい。」と依頼を受ける。救出場所は、賀茂町地内である。現場周辺はかなり水深があるという情報のため、サーフェイストライスーツが必要と判断する。疲労しきっているため、隊員の交代を考慮したが、サーフェイストライスーツを着替えている時間がないことから、そのまま2名を引き連れ、さらに非番職員1名に協力してもらいゴムボートを誘導し4名で救出に向かう。栗八名公会堂付近で隊員の足が着かなくなったため、誘導隊員をゴムボートに捕まらせ、自分と非番職員によるパドリングで現場へ向かう。隊員の足が着く場所からゴムボートを誘導し器具庫前へ救出する。その後、サーフェイストライスーツの隊員に着替えるよう指示

し、自身は、周辺の住宅へ避難状況の確認に向かう。数名の住民と会話するも、住宅の2階部分に避難するので避難所へは行かないとのこと。緊急の場合は直ぐに119番するように伝え器具庫前へ戻る。器具庫前で全隊員に体調や怪我の有無を確認する。体調不良はないとのことであるが、かなりの疲労が見られぐったりしている。その後、救急隊から11名の救出人員のうち救急搬送はなしとの報告を受け、救助活動終了となる。

今回の活動で、ポータボートでの活動限界や、船外機の早期活用の大切さ、また、無線や携帯電話、サーフェイストライスーツなどの資機材不足を感じた。そして何よりも、火災を未然に防ぐ予防業務と同じで、事前に避難することの重要性を住民へ知らせ、避難遅れによる救助事案が発生しないよう啓発していくことが重要であると強く感じた。

## 「自然災害の猛威を経験して」



南消防署  
救助主査 下村 将平

6月2日は数日前から荒天予報であった。朝から小雨が降っており、救助技術強化訓練は、車庫内の空いたスペースで実施していた。午前中2件の救助出動をし、2件目の交通救助事案の活動中は本降りになっていたのを記憶している。昼過ぎから河川巡視等で指令が騒がしくなり、降雨ピークが予想される日没から未明にかけての潮の加減も悪かった。(満潮午後5時10分 干潮午前10時35分・午後10時50分 大潮)

報道で記録的な降水量の予報であったため、オーバートリアージだとは思ったが、最悪を想定し隊員たちにポータボート、サーフェイスドライスーツ、PFD等、水害における活動の準備を指示した。

車庫内での訓練を中止し、事務室でテレビから聞こえてくる気象状況を確認しながら仕事をしていると、水難事故救助指令を受ける。自然災害における活動を考えた時にマンパワーの有効性と、水関係という災害の性質から、全事案に救助工作車と水難救助車のペアで出動するのが得策だと判断した。従って、その後の自然災害救助出動については、指揮隊にその都度無線にて報告し、2台で出動した。

中原町水難事故救助の引揚途上、藤並町地内を走行中、天伯町一の沢で男性が水没した車内に取り残されたとの通報で出動指令を受けた。すでに浜道バイパスは渋滞しており、浜道南信号交差点より西は道路冠水し、数台の乗用車が水没しているのを前方に確認している。現場到着までの経路を考慮すると御厩橋は通行不可であったため、浜道橋、高田橋と順に迂回して梅田川を渡ろうと試みたが、それぞれの橋で消防団員が誘導棒で通行不可のサインを送ってきた。そうこうしているうちに指揮隊から現場到着し指揮隊のみで対応可能な無線を傍受し、南消防署に引揚げた。南消防署で次の出動準備をしていると本郷中学校南を災害点とする自然災害救助指令を受ける。現場までのルートを慎重に検討し出動した。現場到着後、梅田川方向から大量の濁流が軽トラックを飲み込もうとしており、運転手の男性に近づくのに恐怖を覚えた。編み上げ靴に濁流の力を感じ、周りの隊

員も躊躇している様子が伺えた。事案対応を終え、車両に戻ると、付近を警ら中であった消防団員から「水没した車両に取り残されている人がたくさんいる。」と報告を受ける。その位置から目視で確認ができたため、隊員たちと向かうと、取り残されているわけではなく、水没し動かなくなってしまう自分の車をどうにかしようとしている人たちが渋滞している。さらにその状況を近くで見ている傍観者もたくさんいた。メガホンで傍観者には帰宅を促し、車にいた人たちは隊員たちが介添えし、ひざ丈の濁流の中をとりあえず安全な場所まで避難させた。

帰署後、出動準備中に自然災害救助指令を受け、下条冠水地区で多数の水没した車内に要救助者が取り残されているとのこと。この時も現場までのルートを慎重に検討し、出動した。しかしすでに道路のいたる所で冠水が見受けられ交通渋滞が発生し、現場到着までに時間を要した。下条地区は生活圏内で、土地勘もあり大雨の時に冠水する場所もある程度把握できているつもりであったが、想像をはるかに超えていた。鷺橋信号交差点の南に部署したが、見渡す限り濁った水で冠水し、道路は認識できず、水面に出ている電柱の頭で道路を把握する状況であった。隊員6人で水難救助車に積載されたアキレスボートを曳航し水没した車両や住宅に取り残された要救助者の救助活動を行った。隊長の私は署活動波で隊員に指示を送り、隊員から受けた情報を現場指揮本部に送り、活動拠点である車両部署位置に残るといった判断をした。隊員には活動に迷うことや変化があればすぐに情報を送れと指示したが、活動の途中から署活動波が水没により隊員との交信が不通となる。よって隊員の管理が全くできなくなる時間が発生したが、指揮隊に中継をしてもらいなんとか隊員の所在地、活動内容を把握できるようになった。隊員たちは昼から食事をとっておらず、満足な水分補給もできていなかった。装着しているサーフェイスドライスーツが浸水した隊員もいたため、低体温症になってないか、汚水が直接肌に触れることによる発疹等の健康被害が心配であった。指揮隊から引揚指示を受け車両に戻ってきた隊員たちは、案の

定疲れ果てた表情で空腹を訴えた。

活動により救出した要救助者のほぼ全員が負傷箇所もなく、救急搬送対象外であった。中には冠水地区から出てきたら足早に立ち去っていく方もいたが、数人が帰る足もなく、携帯電話も水没もしくはバッテリー切れで家族に連絡も取れないということで、自分の携帯電話を貸し、水難救助車の中でヒーターをつけ、迎えが来るまで車内で暖を取りながら待機させた。

帰署した後は、隊員たちにすぐに入浴、食事をするよう指示を出す。自分は副署長に災害の被害状況と活動内容を報告した。出動モニターを見上げると、見たことがない数の車両が出動し活動している。今後どうになってしまうのかという不安と、家にいる家族が心配になった。

そこからは雨も徐々に弱まり、指令もおさまった。しばらく他の隊の活動無線を聞いていたが、帰署した隊も増えてきたため仮眠に入った。その後は何事もなく大交代を迎えた。

3日の昼頃、下条地区の様子を見に行った。昨晩の町一面の冠水が嘘のように水が引いていて、道路のアスファルトは泥が乾き、砂をかぶっていて車が走ると砂埃が舞う。道路の所々に動かなくなった車両があり交通渋滞を招いている。

今回の災害で改めて自然災害のエネルギーは強いと感じた。どんなことをしても未然に防ぐことはできない。発生した時、いかに人的及び物的被害を軽減できるかである。検討を重ね、しかるべき対応をしていかなければと感じた。



## 「日勤日に起こった大規模風水害を踏まえて」



南消防署  
警防司令 犬塚 邦明

6月2日（金）午前6時14分、梅田川と柳生川が水防団待機水位を超えたため、消防隊3隊が河川巡視活動を実施した。その後、雨足が強くなり、午前6時30分氾濫注意水位に達し午前6時50分に避難判断水位に達し、河川巡視活動を継続した。日勤日であった第二担当は予定していた業務を取りやめ、災害対応にあたることとなり、広報車及び査察車2台にそれぞれ人員を割り振った。広報車は河川巡視中の南署タンク小隊の活動を引き継ぎ梅田川の河川巡視を行った。正午頃に一度水位は下降したものの、午後2時50分に再び水防団待機水位となり、河川巡視活動を実施した。夕刻からさらに雨足が強くなり午後4時20分に梅田川の水位が堤防高を越え、御厩橋上流左岸側の越水を確認したため、小隊長が無線連絡し、トランスモードにて被害状況を報告した。この時、道路はまだ通行可能であり、家路を急ぐ一般車両が水しぶきを上げながら通行している中、日勤者は今後の体制を整えるため全隊帰署した。これ以降、市民からの救助要請が頻発した。

梅田川の越水確認以降、梅田川流域及び本市南部地域の低地域において、道路冠水により水没した車両からの救助要請が相次ぎ、対応に追われた。救助要請については当務員、床下浸水の恐れ等による住民からの通報については残留した日勤者で対応していたが、私の小隊は午後5時42分に西七根町の救助事案（水没車両の上に人がいるとの通報）に対応することになった。浜道南信号交差点に差し掛かると、すでに冠水しており通行するには不安を感じたため、南西側にある店舗の駐車場に一度退避すると、西方向に数台の水没車両を認めた。車両の方向変換中、水没車両を確認したほうが良いのでは？と考えがよぎり迷っていると、先着隊から要救助者なしとの情報が入ったため、車両に人がいないことを確認して帰署した。

その後、高師本郷町で車両2台水没車両があった事案では、先の出動での反省を生かし旧道を通り高師本郷信号交差点に向かった。現場手前で停車し通報者に話を聞くと、当事者ではなく、窓から水没した車両が見えたからと聴取し、停車位置から畑ヶ田橋方向へ徒歩にて現場へ向かった。動かなくなった車両を道路脇に移動していると、畑

ヶ田橋付近で立ち往生していた車両がこちらに向かって進んでくるのが見えたため、車両の移動を中止して帰署した。署に戻ると、靴下を脱ぎ、白くふやけた足をみんなで乾かした。

同日午後5時45分豊川及び豊川放水路氾濫危険情報が発表され、本市北部地区の浸水被害が発生すると、住宅への浸水による逃げ遅れ及び安否確認等の通報が多くなり、南署管内からも北部地区への災害対応に追われた。当務職員は晩飯を食べることができず出ずっぱりで、残留した日勤者で支度途中の食事を作り、活動用資機材の準備を行った。

深夜、参集のため一度帰宅した職員の話の聞くと、みんな帰宅に時間がかかり、中には2時間以上かかった職員もいた。今回は、日勤日で職員が充足しており、夕方以降も人員に問題はなかったが、もし、日勤日でなく参集のタイミングが遅かったら参集にかなりの時間を要したのではと感じた。

6月3日（土）浸水地域の人的被害状況調査のため、賀茂校区及び下条校区の戸別訪問し、聞き取り調査を実施した。

## 「台風2号に伴う大雨被害からの教訓」



南消防署大清水出張所  
主査 森 将弘

この日は、朝から大雨が予測されていたため、普段の台風時と同じように災害に備えて朝から準備を進めていた。大雨が降るとしばし見受けられる光景だが、大清水出張所庁舎前の道路は冠水し、小降りになるとすぐに引くような状況が日中繰り返されていたが、特に気にも留めていなかった。

夕方になると再び雨の勢いが強まり、庁舎前の道路が冠水し始め、またかと思っていたその時、船渡町交通事故救助指令が流れる。

タンク車に5名が乗り込み無線を開局すると、東三河消防指令センターから「乗用車が水路に落ちかけている。運転手の女性1名、小児1名が車内に取り残され脱出不能。なお、女性は妊婦。」との情報を傍受した。

出動してすぐに普段の大雨時とは違うことに気付いた。事前に冠水箇所は隊で話し合いルートを決めていたが、予測していなかった箇所での冠水や川のように水が道路を縦断して流れている箇所では通行できず2度、3度と迂回を余儀なくされた。何とか指令ポイントまで500m付近に到着することができたが、そこは辺り一面が湖のようになっていた。

対象車両はその場からは確認できず先に進む必要があったため、ひとまず降車し水深を確認すると、くるぶし上くらいでタンク車なら通行できると判断し、隊員2名と共に先行して道路状況を確認しながら車両を誘導した。200mほど進んだ辺りで足に急激な水の流れるを感じ始めたその時、一気に水かさが膝上まで上がってきた。このままでは車両が水没すると感じたため車両を先行させ冠水していない場所まで突き進むように指示した。車両はまるで船舶が航走するように波を立てながら走行して行く。隊員2名とあとを追うも、いつの間にか腰付近にまで水かさが増し、水流で歩くことさえ困難になるまで急激に状況が悪化してきた。

更に300mほど歩くと、タンク車は安全な場所まで辿り付いたと連絡が入り、ボンネットまで水没した対象車両も確認することができた。車上には、幼い男の子が傘も差さずに雨にうたれ不安気

な顔をしており、車内には女性1名が腹部まで浸水した状況で救助を待っていた。指令から要救助者接触まで30分以上経っていた。時間が経過するとともに水かさが増す恐怖感の中、到着が遅れたことでどれほどの不安を与えてしまったのだろうと思いながらも声をかけると、2人とも返事はしっかりしていたのでほっとしたことを覚えている。

現場状況は、周囲の道路、畑及び水路の区別は一切できず、とび口で足元を突いた感覚を頼りにするしかなかった。車両が落ちかけた水路はとび口でも底に届かないほどで完全に落ちていたらと思うとぞっとした。2人を何とか救出し安全な場所に一時避難させた頃、南署救助隊が到着したため、男の子は隊員が背負い、女性は救助隊と協力してバスケットストレッチャーに乗せ、隊員の腰高まである水位の中を100mほど離れた場所で待つ救急車まで搬送することにした。搬送中に女性はお腹を気にするような仕草を見せていたので、「寒くないですか？お腹に張りはないですか？」と声をかけると、「大丈夫です。赤ちゃんも大丈夫だと思います。ありがとうございます。」と返答があり、その声を聴いた男の子の顔も力強さを増した様に見えた。私たちも要救助者を水に浸けないように奮闘し、無事に救急隊に引継ぐことができた。

ようやく帰所するも間もなく、すぐに救助指令が流れる。前事案でかなり疲弊したはずだが、タンク車に乗り込む隊員の顔つきは不安ではなく、救出してやる！という使命感に変わっていた。このあと3時間ほど帰所することなく複数の事案対応に追われたが、体は疲弊していたものの、消防人としての使命を全うし心は充実していた。

今回の記録的な豪雨災害では、多くの方が被災し苦しみ、このような災害は2度とないことを願う。だが一方で、助ける側も助けられる側も災害に立ち向かったからこそ強くなれた。「災害は人を苦しめるだけでなく、時に人を成長させる。」そんな気にさせられた長き1日であった。